

令和7年度 第1回 岡谷市国民健康保険運営協議会会議録

期 日 令和7年8月12日（火）午後7時00分～午後8時06分

場 所 岡谷市役所 9階大会議室

出席者 運営協議会委員

藤森 崇之、高野 勝寛、藤森 すず子、松下 弘子、
野村 忠利、早出 啓子、池波 寛、黒岩 隆幸、五味 一人 9名

市側	市民環境部長	城田 守	
	医療保険課長	宮澤 輝	
	医療保険課国保主幹	河西 龍平	
	〃 医療主幹	伊藤 和彦	
	税務課副参事	長石 成久	
	医療保険課主査	山崎 あさ美	
	〃 主任	林 愛	
	〃 主事	矢花 廉	
	〃 事務員	木村 亮太	9名

開会 午後 7時00分

◎開会の宣告

[宮澤課長] 皆様、こんばんは。

医療保険課長の宮澤でございます。

本日、正副会長が選任されるまでの間、私の方で進行役を務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではただいまから令和7年度第1回岡谷市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

本日の会議予定ですが、概ね1時間程度を予定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

この際、記者会から傍聴の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか？

－異議なしの声－

[宮澤課長] 異議なしとのお声をいただきましたので、傍聴を許可したいと思います。

◎市民憲章の朗読

[宮澤課長] 会議に先立ちまして、岡谷市民憲章の唱和を行いたいと思いますので、皆様ご起立をお願いいたします。

皆様の机の上にお配りいたしました会議次第の右側に岡谷市民憲章が載っておりますのでお手元にご覧いただきたいと思います。

医療保険課の職員が前文を朗読いたしますので、右から4行目の「私たちは」からご唱和いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

[市民憲章朗読]

[宮澤課長] ありがとうございました。ご着席ください。

◎委嘱書交付

[宮澤課長] 初めに、岡谷市国民健康保険運営協議会議員の委嘱書の交付をいたします。
市長が皆様の席の前でお渡しいたしますので、順にお立ちいただき、
委嘱書をお受け取りいただきますようお願いいたします。

[委嘱書交付]

[宮澤課長] ありがとうございました。

[宮澤課長] 続きまして、早出市長より皆様にご挨拶を申し上げます。

[早出市長] 改めまして皆様こんばんは。

本日は大変お忙しいところ、令和7年度第1回岡谷市国民健康保険運営協議会
にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ただいま皆様には委嘱書の交付をさせていただきました。委員の皆様には3年間
大変お世話になりますがどうぞよろしくお願いいたします。

さて長野県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市とともに運営を担っ
てから今年で8年目を迎えております。この間、岡谷市では県から示される標準保
険税率をもとに、被保険者の負担を考慮しつつ、税率を改定してまいりました。

また県は、将来的な全市町村の保険税率の統一に向け、令和9年度を目途とす
る改革方針として、2次医療圏単位における医療費水準の統一や、応益割水準の平
準化、保険料算定における資産割の廃止などを示しております。

この方針に基づきまして、本市でも保険料算定における資産割の廃止などの税
率改定を進めておりますが、今後の保険税率の統一を見据えた国民健康保険事業の
財政運営の方向性や、税率のあり方などを決定するにあたり皆様から貴重なご意見、
ご提言を頂戴いたしたいと考えております。

今後も国民健康保険事業の健全な運営に全力で取り組んでまいりますので、委
員の皆様には大変ご苦勞をおかけすると思っておりますが、ご支援ご協力を賜りま
すことをお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い
いたします。

[宮澤課長] ありがとうございました。

なお早出市長ですが、これから別の公務のため、恐れ入りますが、ここで退席
をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

[早出市長] それでは皆様よろしくお願いいたします。

◎自己紹介

[宮澤課長] 本日の協議会でございますが、新しい任期の始まりでありますので、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、高野委員さんから順にお願いいたします。

[自己紹介]

[宮澤課長] ありがとうございました。

続きまして、職員の方からもご紹介させていただきます。

[自己紹介]

[宮澤課長] 皆様どうぞよろしくお願いいたします。

◎会議成立の宣言

[宮澤課長] 本日の会議の成立についてご報告させていただきます。

委員の皆様11名中、本日岩本委員さんが欠席、あと急遽でございますが、鮎澤委員さんがちょっと遅れてしまうか、もしくは欠席という連絡をいただきましたので、現時点で出席委員9名ということで過半数を超えておりますので、岡谷市国民健康保険運営協議会規則第6条第1項により会議が成立していることをご報告させていただきます。

◎会長、副会長選出

[宮澤課長] 次に会長副会長の選出でございます。

同規則の第4条に、「協議会に会長および副会長を置く」とありますので、正副会長の選出をお願いしたいと思います。

また同条第2項でございますが、「会長および副会長は、公益を代表する委員のうちから全員がこれを選挙する」とございます。

したがいまして、高野委員さん、藤森委員さん、松下委員さんの3人のうちから選出していただくこととなりますが、今回、公益代表委員さんの3名の皆様には、腹案がございますので、その案をこの協議会にお諮りし、ご承認をいただき、決定とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか？

－異議なしの声－

[宮澤課長] ありがとうございます。それではそのようにさせていただきたいと思います。
それでは事務局から案を報告させていただきたいと思います。
会長に高野委員さん、副会長に松下委員さんとする案をお聞きしておりますので、ご報告いたします。
ここで全委員の皆様のご承認をお願いしたいと思います。よろしければ拍手をもってご承認いただきますようお願いいたします。

－拍手－

[宮澤課長] ご承認ありがとうございました。それではここで、正副会長に選出されましたお2人にご挨拶をお願いしたいと思います。
最初に会長に選出されました高野委員さんからお願いいたします。

[高野会長] ただいまご承認いただきまして誠にありがとうございます。
このような要職は初めてというか慣れていないものですから、皆様方のご助力を賜りまして、何とか進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[宮澤課長] ありがとうございました。続いて松下委員さんお願いいたします。

[松下副会長] 改めまして皆さんこんばんは。
ただいま副会長に選出されました松下弘子と申します。よろしくお願いいたします。
何分にも不慣れで未熟なものですから、皆様の温かいご協力をいただきながら

務めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

[宮澤課長] ありがとうございました。

ここで正副会長さんが決まりましたので、ここからの進行を会長にお願いしたいと思います。会長さんは会長席の方へご移動をお願いいたします。

なお本日の会議につきまして、これより先は国保制度と運営協議会に関しまして、学習会等となりますので事務局からの説明が主となります。記者会の皆様、ここでご退出をお願いいたします。

<司会交代>

[高野会長] それでは、ここから私が進行を務めさせていただきたいと思います。

規則第8条による会議録の署名委員の指名をさせていただきます。署名委員を野村委員さん、それから五味委員さんのお2人をお願いいたします。

◎協議事項

[高野会長] それでは次第5の岡谷市国民健康保険事業について、事務局より説明をお願いいたします。

[宮澤課長] それでは事務局の方から説明させていただきたいと思います。

まずお手元にごございます本日の資料のご確認をいただきたいと思います。

お手元に次第と名簿をお配りしてありまして、右上に第1回運営協議会資料と記載がありますのは、本日配付の資料一覧でございます。それぞれ資料の右上には資料番号が振ってございますが、資料1から資料11までお配りしてあります。お揃いでしょうか？新しく委員になられた3名の皆様には、岡谷市の国保、岡谷市保健事業実施計画をお配りしております。

また本日出席の皆様全員に「信濃の国保」という冊子を配布させていただいております。

それでは資料に沿ってご説明させていただきますが、今回、私の方から資料1と資料2、資料3を河西主幹の方から説明させていただきます。

～資料に沿って説明～

[高野会長] ありがとうございました。

委員の皆様、ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問ありますでしょうか？

－質問なし－

ではご質問ありましたら、各自で事務局までお問い合わせいただくようお願いいたします。

[高野会長] それでは、次第6に移らせていただきます。

令和6年度の岡谷市国民健康保険事業特別会計の決算状況について、事務局より説明をお願いいたします。

[河西主幹] それでは、令和6年度 岡谷市国民健康保険事業特別会計の決算状況につきまして、ご説明いたします。

～資料に沿って説明～

[高野会長] ありがとうございました。ただいま事務局から、令和6年度の岡谷市国民健康保険事業特別会計の決算状況についてご説明がありました。委員の皆様は何かご質問ありますでしょうか。

－質問なし－

わからないところ等々ありましたら、事務局へお問い合わせいただければと思います。

[高野会長] それでは、令和6年度の国民健康保険事業特別会計の決算状況について、本協議会では報告を受けましたということにさせていただきますが、よろしいでしょうか？

－異議なしの声－

それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎その他

[高野会長] 事務局の方で何か他にありますでしょうか。

[河西主幹] 事務局からいくつかご連絡を申し上げます。

まずこの8月1日から従来の健康保険証が使用できなくなりました。お問い合わせも多くいただいておりますが、マイナンバーカードと健康保険証登録を紐づけしている方には「資格情報のおしらせ」が、していない方には「資格確認書」が7月中に郵送されています。資格確認書は従来の保険証同様に使えるものですが、資格情報のおしらせは、基本はマイナンバーカードでの受診をしていただくことで説明をしています。ご不明な点がございましたらお問い合わせいただければと思います。

次に、今後の協議会の開催予定につきまして、令和8年度は2年に1回の税率改定年にあたり、今年度はその検討をしていただく必要があります。3月議会に税率改定の条例案を提出していく予定です。運営協議会は市長の諮問機関でありますので、十分な協議が必要であります。

スケジュールとして12月に税率改定に関する学習会、翌年1月から2月にかけて、税率改定や次年度予算案の関係で2回の開催が最低限必要と考えております。

そのほか、例年11月頃に、長野県と国保連合会が主催の「国民健康保険運営協議会等研修会」が開催される予定でございます。

また、諏訪地域の研修会につきましては、例年ですと2月か3月頃に開催するものですが、決まり次第ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、最初にもお話しましたが、本日の資料の取扱いについてですが、本日お配りしました決算資料につきましては、9月の決算議会に先立ちまして、運営協議会の委員さん用に作製したものでありますので、取り扱いには十分ご注意くださいようお願いいたします。

[高野会長] ありがとうございました。

ただいまの事務局からの連絡事項につきまして、何かご質問ありますでしょうか。

[〇〇委員] 質問ではありませんが、マイナンバーカードと同じ「資格確認書」の説明がちょっと足りなかったような気がするのですが、後期高齢者の方については、マイナンバーカードがなくても、「資格確認書」単独でも従来と同じような取り扱いが

令和8年の3月まで可能になっていますので、追加をお願いします。

[宮澤課長]　そうですね、今おっしゃっていただいた通り、国の方からそのような暫定的な運用という形でご通知来ておりますので、そのような運用で間違いありません。

[高野会長]　ありがとうございます。
他に何かありますでしょうか。何かありましたら事務局の方へお問い合わせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

[高野会長]　それでは以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしましたので、拙い会長職、拙い進行で申し訳ありませんでしたが、私の任はこれで終了させていただきますのでよろしくお願いいたします。
皆様、本日はご協力ありがとうございました。

◎閉会の宣言

[宮澤課長]　それでは以上をもちまして、令和7年度第1回岡谷市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会　午後8時06分